

第1回 地方消費税に関する検討会議事概要

- 1 日時 平成29年4月25日(火) 10時00分～11時30分
- 2 場所 合同庁舎2号館7階 省議室
- 3 出席者 堀場会長、植木委員、鎌田委員、中村委員、宗田委員、持田委員、辻委員、中里委員、林委員、望月委員、吉村委員

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 原田副大臣挨拶
- (3) 富樫政務官挨拶
- (4) 委員紹介
- (5) 議事
 - ① 地方消費税の清算基準について（制度概要、最近の動向等）
 - ② 自由討議
- (6) 閉会

5 議事の経過

- 総務省より、地方消費税の清算基準の制度概要、最近の動向等について説明を行い、その後、自由討議が行われた。

（以下、自由討議）

- 統計改革でミクロ経済データを見直していくという動きになっていると思うが、今回の清算基準の見直しの話は、ミクロ経済データの見直しの動向とどのような関係になるのか。また、それをどう踏まえていくのか。更に、インターネット時代になり、どこで消費しているかが非常に曖昧になり、課税も難しくなっている中、地方消費税という形で課税する際に、インターネット関係、グローバル関係で課税していくものについて、この清算基準はどのように考えていくべきなのか。
- 基本的には、どのような統計改革が進んでいくかということを追って、今後しばらくの間、安定的に使える清算基準のあり方は何であるかを整理していくのではないかと。また、海外からのインターネット取引などにつ

いては、地方消費税は国税の消費税を課税標準としつつ、一緒に課税され、国から払い込まれる制度になっているため、外国から日本にネットで売る場合にも、日本への申告納付義務を課すことが上手く回っていけば、その先の清算基準については、国内における都道府県間のシェアとしてより正しいものにする事ができれば、課税との関係はうまく流れるのではないかと。

- インバウンドの消費の調整や都市部で買い物した周辺の県の消費をどう反映するかといった越境の消費の調整、また、インターネット取引のように、都道府県に分けられないものの配分をどう取り扱うかということが課題ではないか。また、非課税取引の除外についても、現状、上手く措置できていないものがあるれば、それを対応していくということになるのではないかと。
- 今回の課題は、都道府県の最終消費を如何に正確に計るかということに尽きる。各都道府県の消費を計っているものとして、県民経済計算があり、本来ならばそこでの消費統計を利用するべきではあるが、これは十分に信頼できる方法では推計されていない。第2回目に過去の研究や各種統計の紹介が予定されているが、各種統計の現状、統計改革の動向にも配慮しながら、県民経済計算における消費の推計方法についても説明いただきたい。
- 清算基準に基づいて最終消費地に税収配分するという我が国の現行の地方消費税のシステムは、理論的にも、あるいは制度的にも優れた制度である。考慮すべき点として、軽減税率が導入された際に、実際の地方消費税の清算基準において、どのように合致させるやり方があるのかということは、考えておく必要があるのではないかと。
- 人口をより重視すべきとの議論について、担税力という観点から、どこで消費したかよりも、誰が消費したかに注目すべきとの考え方からの意見としては理解できるが、人口という指標は、消費能力あるいは実際の消費行為との関係では、距離があるものではないかと。
- より適切な基準といっても、どういう判断基準で、より適切だと結論づけるのかは難しい。データの集め方、分析の仕方、最新の動向を踏まえているか、などがあるほか、「適切な」という意味の中に、精緻であることもある一方で、統計自体の信頼度、定着度、わかりやすさなども、ある程度「適切な」ということの中に入ってくるのではないかと。

- 大都市周辺の人々の越境消費の帰属やインターネット販売の増加などの問題がある中、清算の基準をどうするかは大変なことだが、税の問題なので、しっかりしたデータに基づいて清算せざるを得ないと思う。また、来年度の税制改正に向けた具体的な提案だけでなく、過去の経緯などを踏まえて、中長期の視点に関しても盛り込んでいくことができればよい。
- 地方団体の知事や市町村長、住民に納得してもらえるような提言とするためにも、検討経緯の丁寧な説明も必要ではないか。
- 最終の消費地と税収の帰属地を一致させることが、検討の1丁目1番地。現実問題として、全国の地方団体がこの基準によって税収の取り分が違ってくるため、最終的には、しっかりした統計に基づいて、ベースのところは決め、カバーできない歪みの部分をどういう代理指標で置きかえるか、ということが検討の中心ではないか。
- 第2回目の各種統計の現状というところで、様々な統計改革の動向を含めて、地方消費税以外でも、統計データをどういった形で使っているかなどを紹介いただきたい。
- 清算基準、清算の方式が固まらない限り、地方消費税は独立税として成り立たないという思いの中で創設された現在の制度が、ここまで確立してきたことに感銘を受ける。創設から20年経ったところであり、将来も踏まえて、今後20年持続するような制度の根幹をこの検討会で議論していきたい。